

2 鶴見区 市場上町10付近(JR貨物線下 並木踏切脇)

警告板等	あり(警告板 南側のみ)
事前対策	側溝・桟等の定期清掃、パトロール等
発生時対応	「通行止め」看板表示・バリケード設置・ゴミ除去等
排水方式	自然流下
管轄	鶴見土木事務所



2 鶴見区 市場上町10付近(JR貨物線下 並木踏切脇)



国道15号線側から



国道1号線側から